

第九次栗東市行政改革大綱（素案）の策定概要について

令和6年11月
政策推進部 政策調整課

1. 趣旨

本市では、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を計画期間とした「第八次栗東市行政改革大綱」に基づき、第六次栗東市総合計画前期基本計画に掲げる政策・施策の実現に向け、必要となる行財政改革を推進していますが、本年度に計画期間を終えることから、第八次行政改革大綱の成果・検証を踏まえたうえで、今後5年間の本市における行政改革の指針となる「第九次栗東市行政改革大綱（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）」を策定します。

2. 計画の名称

第九次栗東市行政改革大綱

3. 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度

4. 計画の位置づけ

第六次総合計画における「行政の安心を営む」の「効率的・効果的な行財政運営」の主たる計画として位置付けるものであり、第六次総合計画が目指す『いつまでも住み続けたい 安心な元気都市 栗東』の実現に向け、最少の経費で最大の効果を上げるための事務事業の推進エンジンとして位置づけています。

5. 策定体制

行政改革懇談会（意見聴取） 委員5名（下記表のとおり）

第1回：令和6年8～9月（個別ヒアリング）

第2回：11月11日（対面）

行財政改革推進本部会議

第1回（4月24日）、第2回（5月22日）、第4回（7月31日）

行財政改革推進本部会議専門部会（第8回まで実施済）

意見照会 全庁照会（7月23日、10月18日）

Next りっとうプロジェクト（6月19日）

パブリックコメント

令和6年度栗東市行政改革懇談会 委員名簿		
氏名	所属	役職
新川 達郎	同志社大学名誉教授	座長
土山 希美枝	法政大学法学部政治学科教授	
筈井 淳平	株式会社滋賀銀行 営業統轄部 デジタル推進室 主任	
前神 有里	労働者協同組合やさしいまちづくり総合研究所常務理事・主席研究員、地域活性化伝道師、地域力創造アドバイザー	座長代理
廣瀬 浩志	(株)カウンティコンサルティング 代表取締役	

6. 現状と課題

別紙「第八次行政改革大綱 評価・検証 とりまとめ」に記載

7. 基本的な考え方

- ・第八次行政改革大綱期間の取り組みの振り返りを行い、課題を踏まえたうえで、第八次行政改革大綱の4つの視点（「協働」、「行政サービス」、「人材・組織力」、「財源確保」）を基本軸としながら、社会情勢の変化や多様化・複雑化する行政ニーズを取り入れ、九次大綱に反映します。
- ・DXとの関係において、第九次行政改革大綱では内部（庁内）向けのDXと行政改革の取り組みのビジョンを示し、栗東市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）で外部（市民）向けのDXと地方創生の取り組みのビジョンを示します。（※図1）

8. 主な変更点

(1)大綱の構成の見直し

職員だけでなく、市民にとってわかりやすく、親しみやすいものとするため、シンプルな構成に変更しました。

(2)「4つの視点」から「4つの方針」へ

行革大綱が変わったことを意識づけ、優先して取り組む事項を伝えるために、「協働」、「人材・組織力」、「行政サービス」、「財源確保」の表現と順序を次のとおり変更しました。

方針1	効率化・重点化による市民サービスの向上
方針2	働きやすく、柔軟な思考が持てる職場づくり
方針3	財政健全化に向けた更なる財源確保
方針4	民間事業者など、多様な主体との連携

(3)DXとの関係

九次大綱は内部（庁内）向けのDXと行政改革の取り組みのビジョンを示すものとし、DXは「デジタル技術・人材の活用の視点」として、「4つの方針」に関連するものとして整理しました。

※「行政内部の具体的なDXの取り組み」は、「D」マークで表記

(4)指標の設定

取り組みの進捗状況が把握できるよう、大綱には成果（アウトカム）指標を設け、別に作成する「実行計画」の具体的な取り組みに活動（アウトプット）指標を設定し、進行管理を行います。

9. 今後のスケジュール

時期	項目	内容
令和6年11月	(11日) 行政改革懇談会	素案について
	(27日) 行財政改革推進本部会議	九次大綱(案)について パブリックコメントの実施について
令和6年12月	議会説明会	九次大綱(案)について パブリックコメントの実施について
令和7年1月	パブリックコメント	パブリックコメント
令和7年2月	行財政改革推進本部会議	第九次行政改革大綱の策定について
令和7年3月	議会説明会	第九次行政改革大綱の策定について

<図1>

